

令和 6 年度第 1 回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録	
日時	令和 6 年 7 月 19 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会場	郡山市立中央公民館・郡山市勤労青少年ホーム 1 階 多目的ホール
出席者	（出席委員 16 名） 中野和典会長、堀川紀房副会長、沼田大輔委員、影山敏宏委員、佐藤正樹委員、小野広司委員、小林清美委員、小林裕子委員、鈴木光二委員、関根英樹委員、中山可那子委員、藤原賢一委員、柳田栄喜委員、吉田眞希子委員、菅家伸一委員、平田千春委員 （欠席委員 4 名） 源川博久委員、大槻礼子委員、菅野良子委員、伴多恵子委員 （事務局） 伊坂環境部長、大越環境部次長兼環境政策課長、大内 5 R 推進課長、佐藤資源循環課長、柳沼 5 R 推進課長補佐、横山主任主査兼ごみ減量推進係長、佐藤主任主査兼 5 R 推進係長、橋本指導係長、加藤サーキュラー推進係長、槻田主任
内容	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 （1）一般廃棄物搬入料金について （2）あわせ産廃の取り扱いについて 4 議事 （1）2022 年度郡山市のごみ排出量について （2）参考資料 5 その他 6 閉会
1 開会	
事務局 柳沼補佐	これより、令和 6 年度第 1 回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 はじめに、会議の成立について報告いたします。郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議審議会は委員の過半数が出席しなければ会議は成立しませんが、委員 20 名のうち 16 名が出席しておりますので、この会議が成立することを報告いたします。 また、会議の公開については、昨年度第 1 回の会議で公開することとしておりますので公開といたします。本日は 1 名の傍聴者がいることを報告します。

2 あいさつ	
事務局 柳沼補佐	次に、郡山市環境部長の伊坂よりご挨拶申し上げます。
伊坂部長 挨拶	ご出席いただきまして誠にありがとうございます。中野会長はじめ皆様には心から、市政各般にわたり、多大なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして、御礼申し上げます。3年連続中核市ワーストというのが先日発表になりまして、かなり注目をされて、いい意味でいうことではなくて、残念ながら悪い意味で注目をされているところでございます。 本日の審議会では、一般廃棄物搬入料金についてさらに審議いただくとともに、あわせ産廃についても委員の皆様にご意見を頂戴したいと思っております。
事務局 柳沼補佐	次に、審議事項に入ります。進行につきましては、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項の規定により、中野会長に議長をお願いいたします。
2 議事	
(1) 一般廃棄物搬入料金について	
中野議長	それでは審議を進めさせていただきます。初めに、(1) 一般廃棄物搬入料金について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	(資料1ページから2ページまで、配布資料に基づき説明。) ※なお、以降の価格についての記述は、(1) が150 円/10kg、(2) が200 円/10 kg、(3) が250 円/10 kgで、いずれも税別
中野議長	ただいま事務局からの説明がございましたが、1 ページ目の料金改定について審議したいと思います。 まず皆さんからご意見をお願いいたします。
沼田委員	どのように話を進めるのかを教えてください。まず、値上げをするかどうかについて承認、その上で、どの案がいいですかという2段階の協議になると思いますが、どういう手順で進めるのでしょうか。
事務局 大内課長	まず、現在の事業系10キロ当たり110円という金額を改定した方がよいかと審議いただきたいと思います。改定したほうが良いとなれば、次に、市として(1) から(3) の3つの料金を提示させていただいておりますので、委員の皆様からこの金額、もしくはこれ以外の金額でも結構ですので、ご審議いただきたいと思います。 なお、(1) ～(3) の価格の根拠につきましては、(1) はごみ処理費用から搬入料金(歳入)を引き全体のごみ処理量で割ったもの、(3) はごみ処理費用に施設の減価償却相当額を加えたもの、(2) は(3) から歳入を除いたものとなっています。
中野議長	まず、現状のままでいいのか上げるべきなのか、上げた場合、1番安い案でも3倍ぐらい変わります。(3) の料金になった場合、激変

	緩和措置も検討が必要になるかと思います。(1)～(3)以外に、案のゼロがあるとしたら、今まで通りということも考えられます。背景は、3年連続中核市ワーストの状況にありながら、今のままでいいのかということです。中核市の料金の平均を見ると、郡山市の生活系の55円は料金としては安いほうになります。もう一つは、事前申請すれば無料で搬入できる中、事前申請しない人はどういう人なのか、っていうところです。もしかしたら郡山市民ではない人がいる、ということですかね。そういう情報があれば、だいぶ感覚も変わってくるかと思います。
事務局 伊坂部長	無料で搬入しない市民の方がいる件ですが、少額なので手続きしなくてもいいやっていう方もいらっしゃいますし、そもそも手続きを知らなかったという方もいらっしゃいます。ごみの減量につきましては、郡山市としても、まず市役所からごみ減量を始めようということで、昨年度、まず隼を始めよというキーワードでやってまいりました。市役所から出るごみは、事業系ごみの約3パーセントを占めていますから、まず市役所が変わらなければ、市民、事業者に協力をお願いするのはあまりに調子よすぎることです。今年度は第2弾として、生ごみ減量大作戦を展開しており、生ごみに含まれる水分80パーセントをできるだけ減らしてくださいということをお願いしておりますが、その一方で今回、搬入料金の引き上げというのを並行してご議論いただいております。ご質問いただきました他市町村からの持ち込みについては、各クリーンセンターでの受け入れの際、抜き打ちでチェックをしており、中には他市町村の方がいらっしゃって、そのままお持ち帰りいただいたケースがあります。そういう方は、これまではうまくすり抜けて有料で入っていたのかもしれない、ということでございます。
中野議長	補足説明ありがとうございます。議題に戻りますが、料金を変える必要はないのではないか、というご意見の方いらっしゃいますか。
菅家委員	200円、250円という料金には建設コストが入っているというお話ですが、ある意味、これは短期的な話ではなくて、中長期的な話だと思います。ごみ減量対策として、この料金以外の対策も出してくれると思いますが、例えば、ごみをごみにしない取り組みとかをしていますか。
事務局 大内課長	まず、(2)と(3)に建設コストが入っておりますが、その建設コストについては、将来的なものではなくて、現状2つあるクリーンセンターと埋立処分場、リサイクルプラザの建設コストが入っております。将来的なコストは含まれておりません。(1)にはランニングコストが、(2)と(3)についてはランニングコストと建設コストが入っています。

菅家委員	モノマネでもいいと思うので、全国的、世界的にいい例を取り入れるのも1つじゃないかなと思っています。
中山委員	現状の1番高い金額設定だと事業系の税込み110円かと思いますが、そもそも現行の料金では、燃料コストとかが賄えないのではないのでしょうか。
事務局 大内課長	税込110円という金額につきましては、いわゆる30年近く前の設定した金額です。本来であれば、その時々状況に合わせた金額を示すべきだったと思うのですが、30年間上げてなかったこと、また、周りの市町村や実際のコストとかけ離れるということでの検討となっております。ごみの量を減らすだけの目的であれば1番高い250円が最も効果が出ると思いますが、事業系ごみの2倍以上の価格になりますので、そこまでの負担を強いるのはどうなのかというところです。説明できる範囲での1番安い料金、実際にかかっているランニングコストから収入分を引いた金額ということで、当初160円、条例で記載する場合は税抜きになりますので、今回150円という形で提示させていただきました。
沼田委員	前回の審議会の時に私が発言したのですが、値上げすると11パーセントごみの量が減ると予想されるので、減った分を考慮に入れて150円の説明を出してほしいとお願いしていました。収入が40円分値上がりしたものをどう使うか、ということも含めて提案をしていただきたいをお願いしたつもりだったのですが、今回の資料を見ると、それがすっぽり抜け落ちて、さらに200円、250円っていう数字があるので、ちょっとこのままでは議論しにくいです。事務局からの説明では、減価償却と収入を加味したもので3つあるという話があり、前回の資料と合わせて見るとなんとなく分かるのですが、それでも、200円、250円の根拠がちゃんと計算されたものが出ているわけでもない、このままではおそろくなかなか議論しにくいのではないかと、というのが私の率直な印象なのですが、いかがでしょう。
事務局 大内課長	前回の審議会でお話させていただきましたように、仮に、110円が160円に上がった場合、11.6パーセントごみの量が減ると予想されますが、実際には、ごみの量が11パーセント減ったからといって、経費が11パーセント減るわけではありません。経費には、元々クリーンセンターや委託業務にかかっている固定費がありますし、ごみの量が仮に11パーセント減っても、ごみの収集回数を減らせるほどではありません。このことから、前回同様の計算金額で載せさせていただきました。
沼田委員	固定費の部分はおそらくそんなに変わらないと思うのですが、固定費は一定のままでごみの量の部分が減るので、単価は出せるのではないかと思います。前回の資料が生きてくると思うので、そのように

	書いていただければと。収入が増えた分は、それを「固定費に当てます」という説明だけだと、市民の方の目には必要性が見えにくい値上げになると思うので、例えば、環境啓発に使いますとか、ごみを減らすための啓発に使いますとか、市民に見える形で値上げが見えるよう、その辺の見せ方も含めて提案していただけるとよりいいかなと思います。収入について、どのように使うかが見えるようにしてほしい、というのが私の意見です。 基本的な方向性としては、こういう状況なので値上げなのかな、とは思いますが、今日議論できるのはせいぜい（１）までではないかと思っています。
事務局 大内課長	審議会から値上げの意見をいただきました際は、市民の方や議会等に、丁寧に説明するようにしたいと思います。
鈴木委員	値上げは仕方がないと思いますが、減量に繋がるのか疑問が残ります。町内会も行政とごみ減量に取り組んでいく必要があるのかなと考えております。
中野議長	生活系だけでなく、事業系の方も 110 円（税込）から 150 円（税抜）に上がるということになるのですが、そちらについてはいかがでしょうか。
柳田委員	150 円は妥当かなと思います。事業系ごみを、民間活用でリサイクルに回していただければ、郡山市のごみ減量につながるかなと思います。
菅家委員	柳田委員の言うとおり、民間のリサイクル活用も併せて検討していただければと思います。
事務局 伊坂部長	事務局の考え方をもう一度整理してお話しします。本質的には、30 年近く搬入料金を変えていないこと、周辺の自治体と比べて割安になっていることがあります。そして、実際値上げする場合、どういう料金設定がいいのかということになりますが、やはりランニングコスト分ぐらいはお願いしたいということで、（１）を提案させていただきました。一方、公共施設の手数料などを算出するにあたっては、原価償却を入れる考え方が主流になってきていますので、（２）と（３）を追加させていただいております。市としては、30 年近く据え置いてきた料金改定を今回するなら、少なくとも維持管理を含めた料金までは引き上げをお願いしたいと考えています。実際、中核市平均が 130 円ということで、最終的な根拠としては成り立つのではないかと考え、今回 150 円という金額を提案させていただいたということでございます。 郡山市は事業系のごみが多く排出されています。生活系のごみは手続きにより無料で搬入できる措置を継続しますが、事業系のごみは、150 円に引き上げることによって、事業者の方々にごみ減量を意識し

	ていただき、資源化できるものは資源化しようという意識が繋がれば、結果としてごみの減量につながると考えています。こういった意味も込め、今回提案させていただいたというのが今回の審議会までの経過でございます。
中野議長	やはり 30 年間で民間と差が開いたってということもやっぱり見過ごせないところです。事業系ごみを減らすには、民間のリサイクルの方に回りやすくするのがいいというか、あまりにも料金が安すぎるとクリーンセンターに来てしまうと。 他に、今の議論を踏まえて何かご意見あればお願いします。
平田委員	私は、150 円でも 250 円でも、決まれば従わなければいけないと思って考えていますが、この 150 円なり 250 円で、10 年後、20 年後、250 円じゃなくて 300 円、500 円って言われる状態になると困るなと思っています。今必要な費用がとられていないということは、後々誰かが支払うことになると思います。そうすると、これからの世代がちょっと可哀そうだなって思っています。今、子供たちは SDGs など環境に関することに触れる機会が多く、私より詳しくったりするのですが、子供から変わっていきこうとしているところを、大人が環境にお金を払えない、というのは悲しいかなと思います。
沼田委員	事務局としては、原価償却相当額も含めてくれるといいな、ということでしょうか。柳田委員の話で、市は民間事業者より高い搬入料金にしてみようと民間事業者は嬉しい、というように私は聞きましたので、(1) は民間の料金と同じで原価償却は入っていない、(2) は減価償却とかも入っていて民間より高い、ということになれば、(2) がいいのかなと思いつつ、一方他自治体の調査結果で、(2) は、中核市の中では随分高い方の料金を設定することになるのだなと私は理解しました。(1) がいいのかなと思いつつ、(2) もいいのかなと。その辺も議論できると今日はいいのかなと思いました。
事務局 伊坂部長	スポーツ施設の使用料算定の際などに、その建物の減価償却を見る例が増えてきているということで紹介しましたが、これは一般論とご理解ください。なお、現在、今後何百億とかかるであろう河内クリーンセンター建て替え事業の基本構想をやっておりますが、現段階でこのイニシャルコストや減価償却も入れるとなるととてつもない金額になってしまいます。ですので、今回とりあえずはランニングコスト分の 150 円、その料金は周辺中核市の平均の若干高い部類で、結果として事業系ごみの縮減と、民間処理事業者にも利点があるとうご理解いただければと思っています。
中野議長	議論もだいぶ進んで、今は (1) かな、という感じかと思っています。(1) だったとしても、いきなり 150 円にするわけではなく、何年かけて 150 円にしますか、という話もあります。私は (1) でいいので

	はないかと思います。さすがに（３）は無いですかね。
堀川委員	市当局からいろいろと説明がありましたが、私は、市当局が（１）にしたいということであれば、はっきりそう言っていただければいいのかと思っています。一般廃棄物収集事業者としましては、値上げしないことが１番いいことなのですが、それでも値上げせざるを得ない、もう３０年も上がってないですし、他市町村を見ても値上げはやむなしと思っていますので、当初より私が申しあげていたとおり、市民の方々に上がる理由を明確にお知らせする、一般廃棄物収集事業者、事業系一般廃棄物の排出事業者に、値上げする理由を明確にして、広く市民と事業者にアプローチしていただければと思います。（１）で私は賛成したいと思います。
中野会長	ご意見ありがとうございました。審議会としては（１）でよろしいでしょうか。 次は、項目２の激変緩和措置についてと、３の生活系と事業系の料金差についてです。事務局案では、激変緩和はここにある例のとおりでしょうか。大体３年ぐらいですかね。
事務局 大内課長	（１）であれば、事業系に関しては１．５倍、価格差５０円ということになります。生活系とすれば３倍になるのですが、無料措置ができます。ですので、激変緩和をせずに、一気に上げたいと考えています。
中野会長	今の事務局案ですが、この件に関していかがでしょうか。
事務局 大内課長	生活系については事前に申請していただければ、基本的に無料措置ができるということで、ここは上がったとしても影響が少ないと考えています。大きく影響が出てくるのは事業者の皆様ですが、そこは今までの１．５倍ということで、必要ないと考えています。
中野議長	生活系は申請すれば無料化できるので、事業系と生活系を同額にしてもあまり影響がないという理屈になるわけです。いかがでしょうか。
沼田委員	全く異論はないのですが、説明の仕方について。平成７年に値上げした際は、３０円から１００円に上がっていて、今回よりも変化しています。平成７年に激変緩和措置が無かったのであれば、今回も前回同様、激変緩和措置はしませんという、１つの説明になるのではないかと思います。平成７年の例を引用されるのがよろしいのではないかと思います。
小野委員	前回１６０円と提示されていたので、１６０円が市民の間では独り歩きしているように感じますが、税抜き１５０円で定義すると税込み１６５円ということになります。こういうご時世で、ランニングコスト自体が動く時代になってきているので、ランニングコストをベースに考えると、状況によって大きく変わることをあらかじめ入れておいてもいいのかと思い、聞いていました。その辺りの考え方をお聞きした

	いと思います。
事務局 伊坂部長	確かに人件費や資材は想像以上に高騰しており、この 150 円でずっと行けるのかという問題もあります。今回、審議会からの意見をいただき、最終的に市が判断して議会の承認を得るところになれば、当座はこの金額で行かせていただきたいと考えております。今後世界情勢が見通せない中、いつまでできるかは言えませんが、現在クリーンセンターでは、焼却灰から金銀を取るという都市鉱山事業で何百万かの収入を得ていますし、そういった歳入確保の努力をしながら今後もやっていきたいという風に考えております。
中野議長	そろそろ意見が出尽くしたのではないかと思います。よろしいでしょうか。まとめますと、(1) で激変緩和措置はしない、生活系と事業系の料金差は撤廃する。その 3 点でよろしいでしょうか。 (委員賛同)
(2) あわせ産廃の取り扱いについて	
中野議長	それでは、(2) あわせ産廃の取り扱いについて、事務局より説明願います。
事務局 加藤係長	(資料 3 ページから 6 ページまで、配布資料に基づき説明)
沼田委員	あわせ産廃の廃止に異論はないが、事業系ごみに入っているのか。
事務局 加藤係長	入っていません。
小林裕子 委員	今のお話の中で、3 ページのこの下の図式を見ますと、あわせ産廃をクリーンセンターで処理すると、やはり施設が老朽化することもあるんじゃないかと思うので、一般廃棄物のみをクリーンセンターで処理した方がそれだけこの施設の耐久性が増すというような、理由付けもできるのかなと思いましたので、それはやはりあることでしょうか。
事務局 佐藤課長	おっしゃる通り、クリーンセンターで焼却すると、当然 必要以上に施設の痛みが激しく進みますので、あわせ産廃がなくなれば、極端な例ですが、10 年持たなかったものが 15 年使えることになりますので、当然それだけ、消耗品の交換や設備の寿命が長くなってランニングコストを抑えることもできます。また、埋立処分場の埋立期間が延びますので、そういったメリットがございます。
柳田委員	あわせ産廃の廃止は喜ばしいが、不法投棄が増えて地域の環境が悪くなると思います。だから、緩和措置とかを考えながらやっていけばいいんじゃないかな。
事務局 伊坂部長	資料の 5 ページ記載の通り、郡山市は 110 円ですが、民間だと 330 円から極端な 1320 円で、急に市で受け入れ停止したら、不法投棄に

	繋がるんじゃないかというご指摘だと思います。激変緩和措置といいますか、ちょっとこちらについては、十分な周知期間をとってやらなければいけないという認識は持ってます。おっしゃる通りの懸念は我々も持っていて、民間の方に流れてくればいいんですけど、心配もありますので、その際は十分周知してまいります。
小野委員	基本的な流れはこの対応でよろしいかと思うんですが、少なからず、利用されている方が実績があるということは、どんな方が利用されているのかだけちょっと確認しておきたいです。
事務局 加藤係長	主に家屋解体、建物の解体業者が、ちょっと分別しづらい木に紙がついてたりとか、そういったものを持っています。最近のリサイクル業者は、きちんと分別をしたものじゃないと受け入れられないという現状がございますので、そういったものから外れたものが市に集まっている傾向にあると思われます
沼田委員	さっきの議論で、ランニングコストを吸収するために150円値上げするんだっていうような話があるんですが、ランニングコストは設備の維持という話だと思うんですけど、なので、結局、その設備の維持の話と、このあわせ産廃をできるだけクリーンセンターでは使わないっていうのは繋がっている話なので、両方合わせてうまく市民に説明すれば納得がさらに深まるなっていう風に思ったところです。 先ほどリサイクルの話で、木くずとか紙くずもそうですけれども、これをリサイクルしたらそれに対して市として補助するとか、そういう枠組みとセットでこのあわせ産廃を停止すると、ある意味その激変緩和措置になるのかなと。不法投棄も減るのかなという風に思うので、こう合わせて検討するのがよろしいのではないかと。
中野会長	これまでのご意見は案の1だとして、あと、案の2に対してなんか主張したい方はいますか。
堀川委員	柳田委員と全く同じで、民間に流れてくれるのであれば大変嬉しいものかなという風に私は思うのですが、分かりやすく持ってくる業者は持って帰ってくださいといいと思うんですけど、展開検査中等で見つけた業者などに持って帰ってくださいということになると、その労力を考えると、市の職員だけでは到底追いつかないんじゃないかということと、持ってきた市民や事業者との軋轢をどういう風に緩和させられるか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。
事務局 佐藤課長	まず、今年度の当初予算で、展開検査装置を、両クリーンセンターに1機ずつ設ける予算を計上しておりまして、6月の議会にその購入の議案を提案して認めていただいたところでございます。ただ、装置そのものが受注生産に近いようなものですから、実際にクリーンセンターに導入されるのは来年になります。今までですとブルーシートを広げて大人数で検査する形でしたが、業者さんの方に展開検査装置に

	開けていただいて使えると考えております。 軋轢については、ちょっと職員も苦勞はしますが、当然そういう部分でもう少し汗をかいて、実際にこういう制度導入になった際は、搬入計量の受付のところでもっと力を入れて確認していきたいと思いますし、あと、業界の方、皆様にも当然お願いしたいと考えております。
中野議長	ご意見ありがとうございます。はい。他にはございますか。よろしいですか。 それでは、あわせ産廃は審議会としては受け入れを停止するということにしますが、かなり状況が変わるので、これを前提として、じゃあどうするかっていうのも今後検討していければと思います。
4 報告事項	
(1)2022 年度郡山市のごみ排出量について	
中野議長	それでは、(1)2022 年度郡山市のごみ排出量について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	(資料 7 ページから 8 ページまで、配布資料に基づき説明)
小林(裕) 委員	郡山市の取り組みについて、書類がこれだけ減量できたということですが、シュレッダー処理の状況について教えてほしいです。
事務局 大内課長	従来は、個人情報の書類については全て焼却処分していましたが、各所属にシュレッダーを配置することにより、ごみとして処理するのではなくて、売却することによってリサイクルに回しています。
小林(裕) 委員	リサイクルしたもので何か作った実績はありますか。
事務局 大内課長	市役所の資源物だけではなく、他の事業者などものも合わせまして、例えばトイレットペーパーなどにリサイクルされているとお聞きしております。
柳田委員	大手企業からもリサイクル率を求められている。市でもリサイクル率をもう少し考えたほうがいいのではないかと思います。
事務局 伊坂部長	新聞報道にもありましたが、発表されている郡山市のリサイクル率は 22 年度で 9.3 パーセントと、中核市の半分程度であります。このリサイクル率はクリーンセンターに搬入されたもので計算されたもので、民間に流れているものは含まれていません。一方、3 か月に 1 回程度、ごみの組成調査を行っており、燃やせるごみに資源物が 20 パーセントぐらい含まれているというデータがあるので、リサイクル率アップのため、分別の徹底をしっかりと周知していきたいと考えております。
(2)参考資料について	

中野議長	それでは、(2) 参考資料について、事務局より説明願います。
事務局 横山係長	(資料9ページから17ページまで、配布資料に基づき説明)
5 その他	
中野議長	それでは、その他について、なにかありますか。
菅家委員	この審議会ってというのは今までの考え方を改めて見つめ直すいい機会だと私は思って入ったので、ぜひそういういいところの実例を組み込んで、話があればいいなと思っています。
事務局 伊坂部長	今まで焼却していたものを活用できないかというところを念頭に置いた資源循環課を組織して本格的に取り組んでいきます。サーキュラーエコノミーには2つ考え方があり、まず、生産する段階でまずごみにならないような材料を作りましょうというのが経済産業省で、環境省になるとそれでも出てしまったごみを使えないかというのを研究しています。私どもも行政視察などを通じて研究しておりますが、行政がすべてやるという時代でもないで、その中でどうやって民間活力を活かしていくかってというのがポイントになるかと思います。そういう視点で今後とも取り組んでまいりたいと考えております。
鈴木委員	値上げの問題などいろいろ話がありましたが、町内会では、今までどおりごみを出していいのか、伺います。
事務局 大内課長	ごみ集積所のお話かと思いますが、今までどおり、町内会やアパートの管理人等、集積所を設置した団体がごみ集積場の利用について決めていただいて問題ないと考えています。ただ、町内会の未加入世帯が増えているという現実もありますので、掃除当番をすることなどを条件にするなど、町内会未加入者の方にも広い心をもって利用していただけるようご検討いただければと思います。
中野議長	他にありますか。 なければ、事務局より何かありますか。
事務局 横山係長	1点目、前回審議会でご紹介いただきました環境省のリユースに関する自治体モデル実証事業ですが、応募いたしましたところ、事業の採択を受けました。詳細については、今後も報告させていただきたいと思います。 2点目、次回の審議会日程についてですが、10月から11月頃に開催したいと考えております。本日ご審議いただきました内容を意見書という形で取りまとめさせていただいて、次回の審議会にご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
中野議長	これですべて終了となりました。 長い時間のご審議、ありがとうございました。

6 閉会	
事務局 柳沼補佐	中野会長、ありがとうございました。以上で、令和6年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。